

流域下水道における管路等の施設情報のオンライン閲覧について

1 要旨・目的

令和6年度に電子化した流域下水道の管路等の施設情報について、地下埋設物協議などの行政手続きの効率化や災害・事故発生時等の情報共有の迅速化などに活用するため、オンライン閲覧を開始する。

2 現状・背景

- 流域下水道事業経営実行プラン（令和5年10月策定）に基づき、デジタル技術を活用したDXを推進しており、令和6年度に紙媒体（約1,200枚）の図面を電子化するとともに、点検結果等を併せた管路等の施設情報を一元管理できる管路管理システムを構築し、各種情報の確認や点検結果の更新等の業務の効率化を図っている。
- この管路等の施設情報について、自治体・民間事業者等との地下埋設物協議などの行政手続きの効率化や災害・事故発生時等の情報共有の迅速化などに活用するため、情報共有の内容や方法について検討を進めてきた。

3 取組の概要

流域下水道の管路等の施設情報について、土木建築局が運用している「D o b o X（ドボックス）」に掲載し、令和7年9月25日からオンライン閲覧を開始する。

(1) 目的

- 地下埋設物協議等において、管路等の施設情報をオンラインにより関係自治体や民間事業者等において事前確認を可能とすることで、行政手続きの効率化を図る。
- 災害・事故の発生時などにおいて、流域関連市町や道路・河川管理者等と各インフラ施設の位置情報等の情報共有の迅速化を図る。

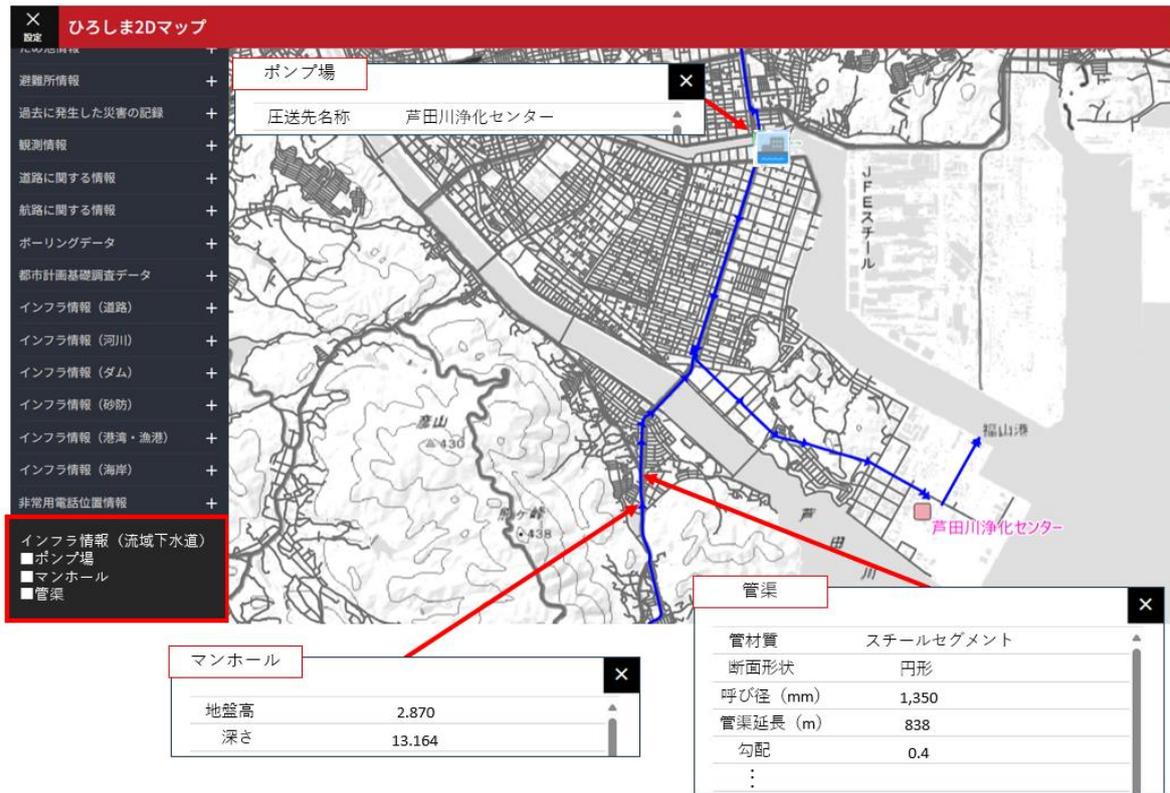
(2) 掲載内容

下水道法で定められている下水道台帳により閲覧が可能な情報のうち、管路等の施設情報を掲載

対象施設		項目
管路	管渠	位置、管材質、断面形状、呼び径、管渠延長、勾配、管底高、土被り等
	マンホール	位置、地盤高、深さ等
ポンプ場		位置、圧送先名称等

※ 掲載イメージは、別紙のとおり

【掲載イメージ図】



(3) 閲覧方法

公共土木施設等に関する情報を一元化・オープンデータ化し、外部システムとのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤「D o b o X (ドボックス)」に掲載する。

(4) 閲覧開始時期

令和7年9月25日